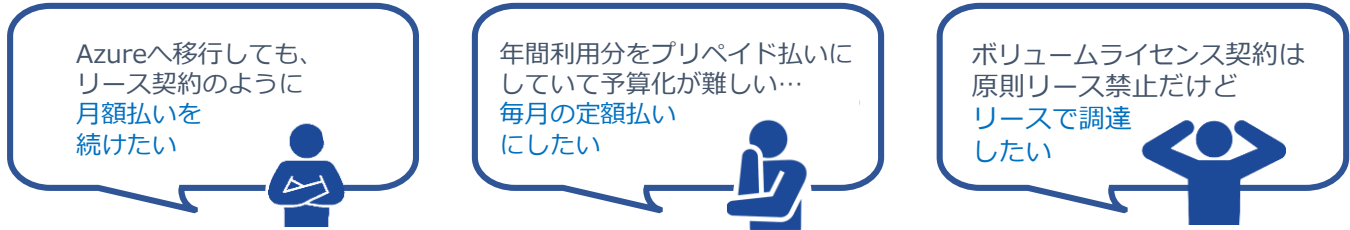


# Azureのプリペイド払い(前払い)も ファイナンスすることでより使いやすく

マイクロソフト製品のリース調達なら  
マイクロソフト公認金融パートナー JECC

## マイクロソフトとJECCの提携プログラムでは、 Azureもファイナンスサポートを受けることができます



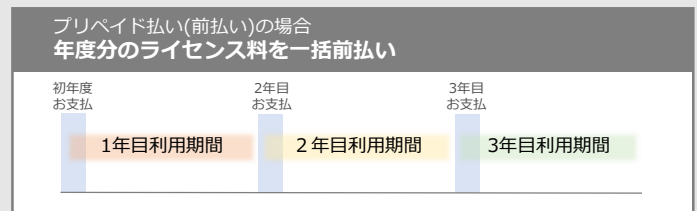
そんなご要望にマイクロソフト公認金融パートナーであるJECCがお応えいたします

様々な導入方法があるAzureですが、支払い形態も「従量課金」「プリペイド払い(前払い)」など様々です。中堅～大企業の多くのお客様は、ボリュームライセンス契約を通じて年間利用分を「プリペイド払い(前払い)」されています。

### ▶ 一般的にAzure, Office365などのサブスクリプションライセンスを導入する場合…

ボリュームライセンス契約※で導入する場合、年度ごと(12カ月単位)に契約を更新・発注していくことが一般的です。

※ボリュームライセンス契約の種別：(例)EA,ESA,SCE,MPSA等



### ▶ マイクロソフト公認金融パートナーのJECC をご利用いただければ、コンプライアンスを遵守した適正なリース契約※1をご提供いたします。 さらに、お客様のご要望に沿った最適な「お支払スケジュール」※2をご提案することができます。

クラウド製品なので、可能な限り月額支払としてコスト管理したい

お支払例  
プリペイド払い → **月額均等払い**

年初一括払を分割

↑ 毎月のリース料

今年度の予算はあまり残っていない、今年度で支払えない分は、次年度予算で支払いたい

お支払例  
プリペイド払い → **据置後、2分割払い**

年初一括払を据置後、2分割

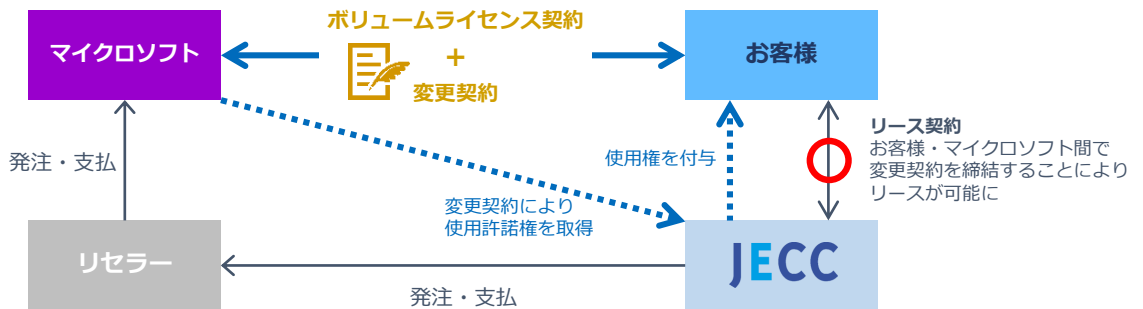
※1 リースを許可する旨を記載したマイクロソフト変更(追加)契約書をご締結いただけます。ボリュームライセンス契約の種別により手続き・書面が異なりますので、適宜、契約に準拠したご案内をさせていただきます。

※2 マイクロソフトとの取り決めにより、ご対応できないお支払いスケジュールもございます。詳しくは弊社ご担当までご相談ください。

# コンプライアンスを遵守した 適正なリース契約が可能

マイクロソフト製品のリース調達なら  
マイクロソフト公認金融パートナー JECC

## 本ファイナンスサポートのご契約イメージ



ボリュームライセンス契約で導入するライセンスは、一部の例外を除き、**原則リース・レンタルを利用することが禁止**されています。当社でリース契約をご締結いただくお客様へは、**リースを許諾する「マイクロソフト変更契約」**手続きをご提供いたします。

### ○リース契約の特徴

- ✓ ライセンス契約に準拠した適正なリース契約をご提供いたします。
- ✓ リース期間満了後のライセンスの取り扱いは、ボリュームライセンス契約の約款(及び該当するMSの規約)が適用されます。
- ✓ 永続ライセンスで調達されたライセンスであれば、再リースなしで永続利用が可能です。  
※マイクロソフトの契約ポリシーが変更された場合を除く

## ハードウェアや他社サービスとセットでのご利用も



PCのリプレースに併せて、Office製品もバージョンアップ  
→ **まとめて月額化を実現** ※Office365も対応可



Azureの年額コスト、他社のサブスクリプションコスト  
→ **ご予算に合わせて、今期30%払、来期70%払などの不均等払いを実現**



マイクロソフト提携プログラムの支払オプションについてのお問い合わせは下記まで

株式会社JECC  
マイクロソフト販売支援部 マイクロソフト販売支援課  
TEL 03-3216-3978 / E-mail msf-qa@jecc.com

マイクロソフト JECC

検索

インターネットでの検索も可能です

本ファイナンスプログラムは、マイクロソフトが金融パートナー企業とともに展開するファイナンスサービスであり、マイクロソフトやその関連会社がファイナンスを提供するものではありません。お客様がファイナンスを受けられるに当たりましては、金融パートナー企業による与信審査を経たうえで、金融パートナー企業とファイナンス契約をご締結いただく必要があります。

JECC